

令和 7 年度予算編成方針

令和 6 年 9 月

鴨 川 市

1 国、県の状況

内閣府の令和6年8月分の月例経済報告では、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」としている。また、「先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

政府は、令和6年7月29日に「令和7年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」を閣議了解し、令和7年度予算については、「経済財政運営と改革の基本方針2024」に基づき、経済・財政一体改革を推進し、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。

地方財政計画については、令和7年度地方財政の課題において、「経済財政運営と改革の基本方針2024」等を踏まえ、地方がDX・GXの推進、人への投資、地方への人の流れの強化、能登半島地震の教訓を踏まえた防災・減災の取組の強化、こども・子育て支援や地域医療の確保など、地域経済の好循環や持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう安定的な税財政基盤を確保し、社会保障関係費や人件費等の増加が見込まれる中であっても、これらの重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、一般財源の総額について、令和6年度地方財政計画と実質的に同水準を確保することとしている。

千葉県は、令和7年度の予算編成に当たり、歳入面では、企業収益や雇用環境の改善などにより県税収入の増加が期待されるものの、不安定な世界情勢等の影響による悪化も懸念される一方、歳出面では、社会保障費や公債費が引き続き増加するほか、人事委員会勧告に伴う給与改定による人件費の大幅な増加、物価高騰や労務単価の上昇により様々な経費が増加することも懸念されるため、大変厳しい財政運営が見込まれるとしている。このような状況下であっても、真に必要な県民サービスを提供していくため、限られた予算を有効に活用し、総合計画における基本目標の実現に向けた取組を実施すること、行財政改革の取組の継続やDXを推進することなどを基本的な考え方として予算編成を行うとしている。

2 本市の財政状況

令和5年度決算における財政指標を見ると、経常収支比率は3.5ポイント増の102.2%、実質公債費比率は増減なしの9.8%、そして将来負担比率は2.9ポイント減の80.1%であり、県内他市との比較においては、経常収支比率が最下位、実質公債費比率、将来負担比率ともに依然として低位となる見込みである。

とりわけ、経常収支比率が100%を超えるということは、職員人件費、公債費、維持補修費等の経常的な経費を経常一般財源等（市税及び税交付金、普通交付税など）で賄えていないことを表すものであり、「非常事態」とも言うべき状況であることから、経常

収支比率の改善に向け、喫緊の対策が必要不可欠である。

また、令和５年度の実質単年度収支は、約１億２,５００万円のマイナスとなったが、地域振興基金から２億円を取り崩しているため、実質的には約３億２,５００万円のマイナス収支となっている。

令和６年度当初予算においても、財政調整基金から約６億６,７００万円、地域振興基金から２億円など総額で約１５億円もの基金を繰り入れて編成しており、基金の取り崩しに依存した財政運営が続いている。

さらに、今後も鴨川地区統合小学校及び認定こども園の施設整備や、衛生センターの更新事業などの大規模事業が控えており、将来的にも大幅な財源不足が見込まれている状況である。

３ 予算編成の基本方針

令和７年度は、総合計画及び総合戦略の最終年度であることから、「活力あふれる健やか交流のまち鴨川」の実現に向け、これまで取り組んできた事業を仕上げ、将来にわたって市民が安心して暮らせるまちづくりを推進していかなければならない。

一方で、非常に厳しい財政状況の中、経常収支比率を改善し、持続可能な財政運営を確立するためには、現在の本市の財政規模に適した事業の取捨選択、事務事業や実施内容等の見直しが不可欠である。

これらに加え、令和７年３月に市長選挙が控えていることを踏まえ、令和７年度の予算編成は次の方針に基づき取り組むこととする。

（１） 市長選挙に伴う骨格予算編成

令和７年３月に市長選挙を控えているため、骨格予算として編成する。

骨格予算には義務的経費（人件費、公債費、扶助費）及び既存施設維持管理費等の経常経費、債務負担行為設定済の事業費を計上する。

ただし、各課は通年の所要額を要求することとし、要求取りまとめ後に、骨格予算に計上すべき経費を整理して編成を行う。

（２） 重点配分事業

総合計画・総合戦略に基づく取組の推進として、次に掲げる事業や取組に対し、重点的に予算を配分する。

ア 災害への備え、危機管理体制の拡充など安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するための事業

イ 地域力を維持・確保していくための「しごとづくり」や「ひと」、「もの」の流れを生み出す取組

ウ ライフサイクルに応じ、切れ目なくきめ細やかな「結婚・妊娠・出産・子育て」への支援に係る取組

エ 市が有する観光・農林水産資源、充実したスポーツ施設及び福祉医療環境を生かした活力ある産業のまちづくりの推進に向けた取組

オ 保幼小中一貫教育の推進、地域との協働による教育活動の充実などの教育振興

及び文化・芸術振興に係る取組

(3) 財政規模の適正化と経常収支比率の改善に向けた取組の推進

量入制出の原則に従い、可能な限りの歳入確保、歳出の抑制を図ることにより、財政規模の縮小を目指す。

このため、強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針に基づく取組を強化するとともに、すべての事務事業について改めて多角的な視点から検証を行い、優先度に応じた選択と集中を実践することにより、歳出削減に繋げる。特に経常経費については、徹底した削減に努めつつ、照明のＬＥＤ化など将来に亘り削減効果を生み出す取組及び受益者負担の適正化に向けた歳入確保の取組を積極的に推進し、経常収支比率の改善を図る。

(4) D X の推進

市民の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図ることにより、行政サービスの更なる向上に貢献する観点から、本市におけるD X推進計画に基づき、基幹系業務システムの標準化・共通化への対応などの取組を推進する。